

中央西福祉保健所 令和6年度の重点的な取組の実施状況

◇日本一の健康長寿県づくり

- ①健康寿命の延伸に向けた意識醸成と行動変容の促進
- ②高知版地域包括ケアシステムの深化・推進
- ③子育てしやすい地域づくり
- ④「高知型地域共生社会」の推進

◇南海トラフ地震対策の推進

I 日本一の健康長寿県づくり

柱Ⅰ 健康寿命の延伸に向けた意識醸成と行動変容の促進

令和6年度の取組状況や成果		令和6年度実施後の課題	令和7年度に向けた取組の方向性
◎健康づくりと疾病予防 【取組状況】 1 中央西地域健康づくり検討会(以下、検討会)の開催(12/13、委員等17名) ・中央西地域全体の地域・職域の推進体制強化のため、構成員に医師会、歯科医師会、薬剤師会等を加えた テーマ:「働きざかりの健康づくりの推進」、「血管病重症化予防の推進」 ・内容 ①健康づくりの現状や課題を共有 ②関係機関が連携した具体的な取組の検討 【情報共有】 ・仁淀川町が主体的に地域・職域連携の取組 ・日高村での血管病対策の取組 【委員からの意見】 ・地域・職域の取組:市町村と商工会・ヘルスメイト等と事業主が連携した職場での健康づくりの実践、健康パスポートの活用促進、地域産業保健センターの健康相談の活用、まずは特定健診を受けてもらうことが重要 等 ・血管病対策の取組:未受診者の受診勧奨として地区組織の活用が効果がある、市町村と医療機関が連携した健診受診後のフォローや治療中断者へのフォローが必要 等		・平素から関係機関と連携を強化し、さらなる取組みを推進する ・地域と事業所が連携した健康づくりを実施する体制の構築	◆医療・保健関係者、地域組織・住民団体、行政機関等の関係機関と連携した取組みの推進 ・中央西地域健康づくり検討会の開催 ◆仁淀川町が主体的に行っている地域・職域連携の取組みを横展開する
2 商工会、市町村等の関係機関と連携し、事業主の健康経営等への理解の推進 ・高知家健康パスポートや、糖尿病と歯周病の関係、受動喫煙防止等の周知啓発 ・改正健康増進法(受動喫煙防止)の周知(食品営業許可証交付講習会11回、155名、2/20時点) ・労働基準監督署、労働基準協会等と連携した健康経営や高知家健康チャレンジ等の啓発 全国安全週間説明会(6/3、36名)、国労働衛生週間説明会(9/4、33名)、国労働衛生週間準備説明会 (9/5、12名)		・事業主が健康づくりや健康経営に対する意識を高め、取り組むことができるよう、継続した啓発が必要	◆事業主や従業員の健康づくり及び健康経営の取組みの促進 ・高知県ワークライフバランス推進企業認証制度(健康経営部門)の周知(各説明会) ・健康づくり応援研修会の開催
【成果】 ・市町村や商工会等の地域関係者が事業所と連携していくことの必要性について理解が得られ、次年度に向けた具体的な取組みについて検討につながった ・仁淀川町は事業所訪問を行うことで、事業主との顔の見える関係の構築や事業所の健康課題の把握につながっている			

令和6年度の取組状況や成果	令和6年度実施後の課題	令和7年度に向けた取組の方向性
◎疾病の早期発見・早期治療 【取組状況】 1 特定健診・特定保健指導実施率の向上対策の推進 (1)管内市町村担当者等の継続(8/19、23名) ・7月から市町村ヒアリングを実施し、共通の課題等を把握した。 特定健診受診率向上のための対策、特定保健指導の対象者へのアプローチ、取り組みを進めるための人員不足や事務の効率化が必要等 ・8月に開催した担当者会では、市町村ヒアリングで出された課題をもとにグループワークを実施 テーマ「受診率低下についての対策」、「特定保健指導の徹底」について、市町村の現状、工夫している取組み、課題について意見交換を行った。 (2)地域のデータ分析を活用した支援 ・市町村健康増進計画改定及び進捗管理への支援:10/19の町、2/14佐川町、2/27土佐市	・管内市町村の健康づくり部門と国保部門との具体的な連携協議が必要 ・KDB(国保データベース)システム等を活用した地区診断が必要 ・地区診断に基づく健康課題を計画等へ反映させるためのスキルの向上が必要	◆管内市町村の健康づくり部門と国保部門の連携強化 ・管内市町村担当者会の開催 ◆データ分析を活用した市町村支援
2 血管病の重症化予防対策の推進 (1)糖尿病アドバイザー派遣事業(以下、派遣事業)の活用 ・土佐市(1/16 14名)、いの町(1/30 7名)が勉強会に参加 参加した職員からは、「栄養に関し新しい知識を得ることができ、具体的な食事指導が学べた」、「保健指導で介入し、本人の生活習慣改善の取り組み継続につながる事がわかり、保険者が関わる意義を感じた」、「本人の生活状況に合わせた保健指導が重要である」等の感想が出された。 (2)医療機関や市町村の連携強化 糖尿病性腎症重症化予防プログラム(以下、プログラム)活用を継続して推進 ・糖尿病性腎症透析予防強化事業:土佐市の協力医療機関で薬物療法と1クール6ヶ月の生活指導を実施(R7.1月末 対象者1名) ・糖尿病性腎症対策研修会の開催(12/19、参加者:医療機関20名、市町村18名 須崎福祉保健所と合同開催) ・医療機関等に糖尿病性腎症重症化予防プログラム事業等の説明(4/26高北病院、12/26いの町) ・血管病調整看護士と市町村との連携強化のための連絡会への参加(6/11) (3)新たに糖尿病等対策検討会を立ち上げ、医療機関と保険者等の協議の場を確保し、情報共有及び支援体制を整備 ・中央西地域健康づくり検討会の専門部会として、糖尿病対策等専門部会(以下、専門部会)を設置 ・部会の開催(2/14、15名)	・勉強会が主なため、市町村における糖尿病性腎症重症化予防の取り組みをどこまで支援できているのかの把握が不十分 ・派遣事業を市町村が活用しやすくするための工夫が必要 ・プログラムの実施に向けて、市町村と医療機関との連携強化が必要 ・プログラム利用の同意をとることが難しく、対象者を増やすことが難しい ・専門部会における協議内容等が中央西地域全体へ波及するための仕組みづくりが必要	◆糖尿病アドバイザー派遣事業の活用の推進 ・勉強会のみでなく、事例検討会や保健師などへの実践場面での助言等を内容に盛り込むことによって、より具体的な市町村保健師・栄養士のスキルの向上を目指す ◆糖尿病性腎症重症化予防プログラムの普及 ・市町村と連携した医療機関への個別説明 ・糖尿病性腎症対策研修会の開催 ◆医療機関と保険者等関係機関の連携体制の強化 ・専門部会での情報共有、協議等が地域で展開できるよう構成員の拡大により具体的な取り組みを検討 ・糖尿病対策等専門部会の開催
【成果】 ・管内市町村健康増進等担当者会を開催することで、健康づくり部門と国保部門に共通認識を持ってもらうことができた ・研修会の開催により、医療機関、市町村にプログラム推進についての理解を深めてもらうことができた ・中央西地域健康づくり検討会の部会として中央西地域糖尿病等対策専門部会立ち上げ、地域ぐるみで対策を協議し連携し連携できる場ができた		

柱Ⅱ 地域で支え合う医療・福祉・介護サービス提供体制の確立とネットワークの強化 ～高知版地域包括ケアシステムの深化・推進～

令和6年度の取組状況や成果	令和6年度実施後の課題	令和7年度に向けた取組の方向性
◎住民主体のフレイル予防活動の推進 【取組状況】 (1)フレイル予防取組状況把握のための市町村ヒアリングの実施(6回) 「地域支援事業市町村ヒアリング」において、フレイル予防活動の取組状況を聴取 6/10:仁淀川町、日高村、佐川町、6/12:いの町、土佐市、6/13:越知町 場所:中央西福祉保健所 主催:最善社会課、在宅療養推進課、中央西福祉保健所 ・6市町村共に、健康体操や集いの場等において、フレイル予防活動の要素を取り入れた活動を展開中 ・住民個々に対する身体評価はできているが、全体的な分析による効果を確認したいとの要望あり → 在宅療養推進課のアドバイザー派遣事業の中で対応 (2)市町村協働による既存の通いの場等での住民向けフレイル予防啓発(2回) ・いの町イベント「クリスマスマルシェ」において、「フレイルチェックアプリ」の普及を目的に、チラシ配布による住民への周知を実施(180枚配布) 日時:12/22、10:00～13:00 場所:いの町「すこやかセンター伊野」 ・土佐市住民向け「ACP研修会」において、「フレイルチェックアプリ」の普及を目的に、チラシ配布による住民への周知を実施(44枚配布) 日時:2/14、14:00～15:00 場所:土佐市立北原公民館	・市町村毎の効果や傾向等全体の分析が必要 ・フレイル予防活動の啓発、周知	◆管内市町村のフレイル予防活動支援 ・各市町村の評価分析等の支援 ・フレイル予防に関する啓発等の継続支援
【成果】 ・市町村ヒアリング内において、フレイル予防活動の取組の効果を全体的に分析してほしいとの要望があり、県の在宅療養推進課のアドバイザー派遣事業につなげて対応することができた ・いの町での「クリスマスマルシェ」、土佐市での「ACP研修」において、自身のフレイル度がチェックできる「フレイルチェックアプリ」のチラシを計224名に配布し、フレイル予防の重要性の周知・啓発ができた		

令和6年度の取組状況や成果	令和6年度実施後の課題	令和7年度に向けた取組の方向性
◎認知症の人を地域で支える仕組みづくり 【取組状況】 1 認知症研修会等開催の継続 (1) 認知症に関する講義及び「認知症すごろく」体験会の開催(いの町、6/14、34名) 参加者: 住民、施設等関係者、保健福祉行政職員 等 内 容 講義: 「認知症高齢者に優しい地域づくり」をテーマに実施 体験会: 「認知症すごろく」の体験を通して、認知症の症状や地域の社会資源を学習	・高齢者とその家族を地域で支える体制の強化が必要	◆高齢者を地域で支える仕組みづくり ・地域で支え合うことを学ぶ研修会等の開催
2 「認知症すごろく(中央西版)」の普及を推進 (1) いの町及び管内市町村への横展開 ・「認知症すごろく」体験会開催(管内各施設: 48回) 体験者: 延べ653名 ファシリテーター養成数: 171名 参加者: 住民、施設等関係者、保健福祉行政職員 等 内 容 認知症すごろくを活用し、地域住民が認知症の症状や支援方法を学ぶ体験型プログラムを実施 【取組中止】 ・「認知症すごろく」について、認知症本人の方から「認知症の偏見や誤解を生む可能性がある」「地域共生社会の考えにそぐわない」といった意見があり、その後、内容の改善を検討したものの、実現は困難との判断から、本事業は8月末をもって終了した。 ・今後は、認知症の啓発に拘らず、高齢者及び地域の方々に、地域で支え合う「自助・互助・共助」について、包括的に考え学ぶことができるツールを作成することとした。	・地域で支え合うためには「自助・互助・共助」の強化が必要	・地域で支え合う「自助・互助・共助」について学ぶツールの開発
【成果】 ・認知症研修会では、「認知症高齢者に優しい地域づくり」をテーマにした講義により、参加者は地域全体で支え合う意識を持つようになり、地域共生社会の実現に向けた一歩を踏み出す契機となった ・「認知症すごろく」の体験を通じて、単なる知識の理解だけではなく、具体的な体感をするなど、参加者が認知症を自分ごととして捉えることが出来た ・参加者アンケートで認知症の相談窓口及び社会資源を知らなかったと答えた方のうち、研修後には8割以上の方が「分かった、大分分かった」と回答があり、認知度の普及につながった		

令和6年度の取組状況や成果	令和6年度実施後の課題	令和7年度に向けた取組の方向性
◎在宅療養を支える医療・介護連携体制づくり 【取組状況】 1 「在宅医療・介護連携推進事業」に関する取組 (1)「在宅医療・介護連携推進事業」に関するヒアリング ア. 市町村に対するヒアリングの実施 9/10:いの町、9/12:土佐市、佐川町、9/24:仁淀川町、10/7:越知町、10/11:日高村 ・管内6市町村に、4つの項目「退院支援」、「日常の療養支援」、「急変時、悪化時の対応」、「看取り」について聴取 ※今後の課題検討につなげる イ. 医療機関(公立病院)に対するヒアリングの実施 12/9:土佐市民病院、12/11:佐川町高北病院、12/12:いの町仁淀病院 ・管内3公立病院に、主に「診療」、「退院調整」、「在宅支援」、「急変時の受入」のことに ついて聴取 (2)地域包括支援センター担当者の開催 日時:12/16、9:30～11:30 場所:中央西福祉保健所 出席:管内6市町村地域包括職員(16名) 内容:「在宅医療・介護連携推進事業」に関する市町村ヒアリングの結果報告等 (3)「中央西地域在宅療養推進連絡会」の開催(構成員27名) 日時:1/29、18:30～20:00 場所:すこやかセンター伊野 内容:「在宅医療・介護連携推進事業」に関するヒアリング結果の概要等	・ヒアリング結果からの課題の抽出 ・主要な医療機関(公立病院以外)へのヒアリング ・情報共有及び課題協議の場等の体制整備	◆「在宅医療・介護連携推進事業」に関する取組 ・主要医療機関へのヒアリング実施 ・ブロック別協議会等の協議の場の整備
2 在宅医療体制整備に関する検討会の立ち上げ及び定期開催 (1)「在宅療養支援体制」に取り組むWGの取組(5回) (在宅療養支援体制の向上に課題の共有、取り組みの検討、多職種連携の検討等) 企画委員:17名(介護医療等関係職員、保健福祉行政職員 等) ア. 第1回目(6/24、23名) ・カードゲーム「SDGs de 地方創生」を通じて、多職種連携の重要性を学習 イ. 第2回目(8/29、17名) ・中央西地域の在宅療養やACP支援体制の現状と課題を整理 ・医療資源の不足や多職種間のコミュニケーション不足が課題 ※連携強化とACPの普及に重点を置く方針を決定 ウ. 第3回目(10/21、18名) ・研修の概要説明とWG委員からのフィードバック ※ACPの普及啓発動画及びパンフレットの作成に取り組むことを決定 エ. 第4回目(12/13、17名) ・ACP普及啓発動画の内容検討とACPパンフレット作成の協議 オ. 第5回目(2/13、18名) ・多職種連携強化研修 ・R7年度の取組・方向性の確認	・ACP(人生会議)の無関心層に対する普及啓発が必要 ・支援者間でも在宅療養に関する知識に偏りがあるため、情報共有の場の提供が必要	◆「在宅療養支援体制」に取り組むWGの取組継続 ・在宅療養支援体制に取り組むWGの定期開催 ・住民向けACP啓発活動の推進 ・支援者向け在宅療養支援体制に関する研修会の開催

令和6年度の取組状況や成果	令和6年度実施後の課題	令和7年度に向けた取組の方向性
3 看取りの事例検討会や専門職向け在宅医療に関する研修会の継続 (1)多職種連携強化研修の実施(いの町、2月13日、52名) テーマ:多職種連携のためにお互いを知ろう! 参加者:介護医療等関係職員、保健福祉行政職員 等 内容 ・報告 在宅療養支援体制に取り組むWG活動について 高知県内のACPの取り組みについて R5実施のACP研修会について(緩和ケア学会発表事案) ・グループワーク 同職種内グループ 職種の役割や仕事内容を共有(シート作成) 多職種グループ 各業務内容の情報共有、連携の困り事について協議(意見交換)	・多職種間の業務上での連携が不足していることから、互いの役割を知る情報共有の場の提供が必要	・【再掲】支援者向け在宅療養支援体制に関する研修会の開催
4 個々の住民が積極的に参加しやすい環境の整備 (1)認知症への関心を高めるための啓発活動 ・広報紙、ホームページ、メディアを活用した情報発信 他機関と協力し、多くの住民に対しACP研修や認知症すごろく体験会への参加を呼びかける 取り組みを展開	・在宅療養についての住民の関心と、研修や講演会等への参加促進を図るための体制整備が必要	◆住民に対する在宅療養に関するニーズ調査の実施
5 関係機関と連携のうえ「高知家@ライン」の普及を促進 (1)「医療と介護の情報連携システム研修会」(Zoom併用ハイブリッド方式) 日時:10/24、13:30～16:30 場所:佐川町総合文化センター 主催:中央西福祉保健所、中央西ブロック主任介護支援専門員連絡会、高知県介護支援専門員連絡協議会中央西ブロック 参加者:介護支援専門員、市町村及び福祉関係者(45名) 講義:各システム担当事務局 ①「高知家@ライン」システムについて ②「高知あんしんネット」システムについて ・医療と介護の連携を図る各システムの利便性や使用方法等を学ぶ研修で、参加者は、業務の効率化を目的に受講した (2)「高知家@ラインシステム」導入に向けての事業所説明 ・未加入である佐川町、越知町の地域包括支援センター(介護予防事業所)に説明会の受入れを打診したが、費用対効果が見込めないとの判断から、今回は見送りとなった	・導入を促すために、高い利便性やメリットなどを示す資料を用いて、理解を得ることが必要	◆「高知家@ライン」の普及推進
【成果】 ・「在宅医療・介護連携推進事業」として、市町村及び公立病院の現状を把握するためのヒアリングを実施したことで、中央西管内の広域的な課題に取り組むためのきつかけができた ・「在宅療養支援体制に取り組むWG」を立ち上げたことで、様々な職種や機関が一体となり、「在宅療養支援体制」を地域で作り上げる意識が企画委員間で共有できた ・多職種連携強化研修を通じて、同職種間の役割の理解が進み、また多職種間での協力体制もあり、実務で活かせる具体的な方法が明確になった ・他機関と、研修や体験会への参加を共同で呼びかけたことで、広く周知が図れ、参加者数が増加した ・「医療と介護の情報連携システム研修会」においては、講義毎の質疑も多く、デジタル化導入への意識が高いことが窺えた(アンケートでは、回答者の23%の方が「是非導入したい」と回答)		

柱Ⅲ こどもまんなか社会の実現 ～子育てしやすい地域づくり～

令和6年度の取組状況や成果	令和6年度実施後の課題	令和7年度に向けた取組の方向性
◎安心して妊娠・出産・子育てできる体制づくりのさらなる強化 【取組状況】 1 各市町村の状況に応じて母子保健部門と児童福祉部門を一体化することも家庭センター（以下、センター）の設置に向けた支援 (1)現状及び課題の把握、整理 ・6月：市町村ヒアリングによる日頃から個別事例を通して母子保健と児童福祉が一体的な支援に取り組んでいるが、センターの設置形態や人員配置（特に統括支援員の選任）が定まっていない状況を把握 ・8月：本課主催の市町村ヒアリング（WHO同行）及び研修会等を通じて各市町村とも、庁内で設置に向け協議を進んでいる状況を確認 【こども家庭センター設置予定】 R7年度：いの町、日高村 R8年度予定：土佐市、仁淀川町、佐川町、越知町 (2)管内母子保健担当者研修会の開催（12/17・8名） ・家庭全体を対象に早期から関わることができる母子保健担当保健師の強みや役割を再認識し、「日頃の支援におけるアセスメント力や関係機関との連携に係るマネジメント力を向上させる」ことを目的に実施 ・母子保健担当と児童福祉担当のリスクに対する視点の違いから、センターにおける「一体的な」支援体制づくりへの課題を感じるという意見あり	・センター設置について、各市町村の体制に応じた設置協議が進められている一方で、サポートプランの作成・手交等具体的な母子保健と児童福祉が連携した支援体制整備に向けた課題の整理が必要	◆センターにおける「一体的な」支援体制づくりにむけて、市町村毎に、母子保健におけるハイリスクケースの事例検討会の実施
2 既存の子育て事業の検証や産後ケア事業の充実等母子保健活動事業の円滑な運営支援 (1)市町村ヒアリングによる現状及び課題の把握、整理 ・管内全市町村で、妊娠届出時及び妊娠中の面談、妊婦アンケートを実施し、産後婦のニーズに合わせて、産後ケア（宿泊・通所・訪問）事業が実施できる体制は整っている (2)市町村担当者会の開催（7/29・11名） ・「発達に気になる子どもへの支援」「こども家庭センターにおける関係機関との連携」や、市町村ヒアリングで把握した「ハイリスク妊産婦支援」や「産前産後サービス」に関する情報を共有 ・ハイリスク妊産婦とタイムリーに関わり、支援や必要なサービスにつなぐ個別支援の難しさや、各種サービスの利用数が増えない等の事業運営の課題を把握 (3)仁淀川町産後ケア事業（通所型）継続の支援 ・地元助産師による母乳ケアを中心に事業を継続。母乳ケア以外のニーズがなく、利用者数が増えない。町は育児相談とあわせて通所型の実施を検討	・産前・産後サポート事業や母子保健に関する市町村単独事業の利用率が低いことから、各市町村における母子のニーズや課題の把握が必要 ・ハイリスク妊産婦の状況に応じた十分な支援を実施するため、保健師のアセスメント力や関係機関と連携しながら支援をするマネジメント力を向上させることが必要	◆ヒアリング項目等を踏まえ、管内市町村の母子保健の現状について地区診断の実施 ◆地区診断の結果を市町村担当者会で共有し、市町村のニーズや課題の明確化 ◆関係機関と連携し「子育てしやすい地域づくり」推進のための研修会の開催
【成果】 1・こども家庭センター設置については、管内の全市町村がR8年度末までの設置を目指し、庁内協議が開始された。 ・市町村保健師が研修会等を通して、児童福祉との連携における「母子保健担当」の強みや役割を認識しつつ、サポートプランの作成等一体的支援を進めていくための課題に気づく機会を得られた。 2・ヒアリングシートを活用した管内市町村母子保健活動の現状把握及び共有が定着したことで、地区診断の基礎となる情報の整理ができた。 ・研修会を通じ、参加者に母子保健担当保健師の強みや役割を言語化してもらえたことにより、市町村保健師が日々の母子保健活動を振り返り、今後の支援を検討する機会を設けることができた。 ・当所においては、既存の母子保健活動を有効に運営し、「子育てしやすい地域づくり」に取り組むため、市町村と役割分担をしながら一緒に活動していけるよう基盤づくり（地区診断）の必要性を確認できた。		

令和6年度の取組状況や成果	令和6年度実施後の課題	令和7年度に向けた取組の方向性
◎発達が気になる子どもと家庭を支える地域づくりの推進 【取組状況】 1 管内の障害児支援の現状と市町村のニーズに応じた発達相談事業の見直し (1)市町村にアライイングに基づく障害児支援の現状と課題の整理 ・市町村が実施する乳幼児健診後の発達相談事業へのつなぎや流れはできており、当所主催の発達相談事業「つくしこ相談会」の利用者が減少 ・各市町村とも地域の事業所が不足し、遠方の事業所利用が多い(高知市や須崎市等) ・管内の児童発達支援センター(とさつちくらぶ・ぷらうらんど)へのヒアリングを実施し、事業所から見た障害児支援の現状を共有 (2)発達が気になる子どもへの早期支援体制の仕組みづくりの支援(仁淀川町、越知町) ①仁淀川町:町が単独で、対象事例について医療機関に相談し、個別支援を検討したいとのこと で、町全体での仕組みづくりを一緒に検討するに至らず。 ②越知町:R7年度に向けて町の発達相談事業を見直し、小児科医による相談体制を整えた。	・市町村毎に発達の島立てや早期受診につなげる仕組みはできているが、対象児が必要な支援(時期及び回数)を受けることができるよう、児童発達支援センターや地域の障害児サービス事業所とともに地域の受け皿やニーズの整理が必要	◆管内の発達が気になる子どもに必要な地域での支援について、児童発達支援センターや管内の障害児サービス事業所と管内の障害児支援の現状共有のための連絡会を開催
2 地域支援者(市町村保健師・保育士等)のニーズに合わせた研修会等による人材育成 (1)母子保健指導者研修会の開催(1/21・21名) 母子保健従事者等が幼児(1.6歳～3歳)の基本的な発達段階の理解を深め、発達の気になる子どものアセスメントや具体的な関わり方を学び、日頃の保健活動に活かすことを目的として実施		◆母子保健担当者及び保育所職員等向けに人材育成研修を継続
【成果】 ・市町村での早期支援体制づくりとして、越知町で小児科医による相談体制を整えることができた ・市町村だけでなく、実際に発達の気になる子どもにサービスを提供している児童発達支援センターや管内障害児サービス事業所との情報共有の必要性を再認識し、来年度に向けて連絡会の企画を検討することができた		

柱Ⅳ「高知型地域共生社会」の推進

～「高知型地域共生社会」の実現に向けた市町村の包括的な支援体制の整備と支え合いの地域づくり～

令和6年度の取組状況や成果	令和6年度実施後の課題	令和7年度に向けた取組の方向性
◎包括的な支援体制整備による高知型地域共生社会の推進 【取組状況】 1 既存事業や地域の資源を活用した市町村の包括的な支援体制構築に向けた支援 (1) 重層的支援体制整備事業（移行事業を含む）を活用した体制整備への支援 ア. 市町村支援 ・土佐市：2回（重層的支援体制整備移行事業導入について検討に参画） ・仁淀川町：3回（重層的支援体制整備移行事業から本格実施に向けた検討（既存事業の整理）） イ. 各市町村長との包括的体制整備事業等の意見交換会への同行（本庁主催） ・土佐市、いの町、佐川町、越知町、日高村 ウ. 市町村の包括的な支援体制の構築に向けた各会議への参画 ・ブロック別意見交換会1回、セミナー1回、研修1回 (2) 市町村庁内関係各課連携による地域福祉（活動）計画の進捗管理支援 ・地域福祉（活動）計画の進捗管理の会への参画（日高村：2回、ほか）	・重層的支援体制整備事業と移行事業の実施を通じた事業評価及び体制見直しの継続的検討が必要	◆既存事業や地域の資源を活用した市町村の包括的な支援体制構築に向けた支援 【令和7年度実施予定】 ・重層的支援体制整備事業実施：いの町 ・重層的支援体制整備事業への移行準備事業実施：土佐市、仁淀川町、佐川町、越知町、日高村 【地域福祉（活動）計画進捗管理】 ・R7年度改定予定（仁淀川町）への支援
【成果】 ・いの町における重層的支援体制整備事業の継続、仁淀川町・佐川町・越知町・日高村においては重層的支援体制整備移行事業から本格実施に向けた取り組みが行われた。さらに、R7年度からは土佐市も重層的支援体制整備移行事業を開始することとなり、体制整備の推進につながった ・住民が参画し、行政や社会福祉協議会と連携して地域福祉活動計画の進捗管理が行われ、計画の実効性を高めることができた	・全体的には活動評価シートを活用などにより、地域診断に基づき、地域課題に対応した活動が進展しているが、あつたかふれあいセンターによって取り組みに格差が生じているという課題がある	◆あつたかふれあいセンターの活動状況に応じた個別支援の強化
◎あつたかふれあいセンターの機能強化 【取組状況】 1 あつたかふれあいセンターの活動状況に応じた個別支援の強化 (1) 管内あつたかふれあいセンター活動に関する課題整理の支援 ア. あつたかふれあいセンターへの訪問支援（ヒアリング） あつたかふれあいセンター全13箇所各1回 イ. あつたかふれあいセンター運営協議会への参画 （佐川町：加茂の里1回・くろいわ1回・とかの1回） ウ. 市町村のあつたかふれあいセンター連絡会への参画（佐川町：1回） 2 複雑化した業務内容に対応できるための職員のスキルアップや企画力の向上 (1) あつたかふれあいセンター連絡会、あつたか留学の継続 ア. あつたかふれあいセンター連絡会の開催（2回） あつたかふれあいセンター職員及び市町村担当者等を対象に、活動評価シート、実施状況一覧を活用した取組やあつたかふれあいセンター関連の動きや期待される役割を共有し、意見交換を実施 イ. あつたか留学：他地域のあつたかふれあいセンターの活動を体験・見学することで、地域の実情に応じた活動展開・運営を学び、自所属の活動を再考することを目的に実施（仁淀川町あつたかふれあいセンターから1名が、いの町あつたかふれあいセンターへ留学）	・地域ニーズの把握や課題対応が進み、業務量の増加や業務内容の複雑化にも対応できる職員のスキルアップや相談支援体制の構築が必要	◆複雑化した業務内容に対応できるための職員のスキルアップや企画力の向上 ・あつたかふれあいセンター連絡会の開催 ・課題に応じた学習会の開催
【成果】 ・活動評価シートの活用等を通じた地域診断やPDCAサイクルに沿った取組の検討や活動が定着してきた ・連絡会や「あつたか留学」を通して、他のあつたかふれあいセンターの活動を知ること、自所属の活動を俯瞰し再考する機会となっている ・「あつたか留学」では、今後も安心して業務が継続できるよう、今年度からあつたかふれあいセンターのコーディネーターを担う職員を対象に実施することができた		

令和6年度の取組状況や成果	令和6年度実施後の課題	令和7年度に向けた取組の方向性
◎ひきこもりの人等への支援の充実 【取組状況】 1 管内支援担当者連絡会の開催 (1)管内市町村や相談支援事業所等を対象としたひきこもり支援者連絡会の開催 ・中央西福祉保健所管内ひきこもり支援者連絡会(1回) 2 市町村のケース会への参加・助言 (1)市町村主催のひきこもり支援検討会への参加 ・土佐市(3回)、いの町(4回) ※内容:複数課題(発達、精神障害、貧困、家族関係、孤立等)を持つ困難事例への支援検討 3 ひきこもり地域支援センターとの共催による研修会の開催 (1)ひきこもり地域支援センターとの共催研修会の開催(1回)	・関係機関による連携は進んできたが、背景が複雑化しひきこもりに限らない複合化した課題を持つ困難ケースへの支援には、地域全体で支える連携支援体制が必要 ・困難ケースに対応する支援者のスキルアップ	◆関係機関の連携支援体制づくり ・ひきこもり支援者連絡会の開催(参加対象機関の拡充) ◆支援者の資質向上への支援 ・ひきこもり支援者研修会の開催 ・市町村支援の継続(土佐市、いの町)
【成果】 ・連絡会や研修会を通して、支援者や関係機関同士の顔の見える関係づくりや連携支援、支援者の資質向上につながった ・ケース会の実施市町では、支援検討を定期的に行う事により職員のスキルアップにつながった		

Ⅱ 南海トラフ地震対策の推進

令和6年度の取組状況や成果	令和6年度実施後の課題	令和7年度に向けた取組の方向性
◎中央西管内における災害医療対策の強化 【取組状況】 1 官民協働「総力戦」による地域ごとの医療救護体制づくり (1)災害医療救護訓練5カ年計画に基づく、仁淀川上流域を中心とする救護病院と連携した災害医療救護訓練(実動訓練及び情報伝達訓練)を実施(11/10) ・参加機関:仁淀川町、越知町、佐川町、前田病院、中央西福祉保健所 ・訓練内容:情報伝達訓練(重症者搬送、医療従事者要請、医薬品供給要請、透析情報) (2)高知県災害医療対策中央西地域会議の開催(3/4開催予定) ・医療救護活動体制の強化を目的として、管内関係機関と保健医療調整中央西支部との連携及び災害医療に関する訓練・研修等に関する事項の協議を行う。 2 保健医療調整中央西支部の体制強化 (1)新任職員を中心とする支部要員の災害時対応力の向上を目的とした研修及び訓練の継続実施と急性期から復興期への体制移行に関する検討会の開催 ア 庁舎安全確認訓練(6/27、6/28、7/4、延べ52名参加) イ EMS(広域災害救急医療情報システム)訓練 ・内容:庁舎の安全確認、発電機の使用方法的確認 ・3回実施(6/13、9/17、12/11 延べ46名参加) ・医療機関のEMIS入力訓練(県下全域)に併せて実施 ・訓練内容:医療機関入力データの確認、代理入力の練習 ウ 災害関係所内検討会 所内体制及び市町村支援体制について、所内横断的に情報共有し、体制強化を検討することを目的に3回実施(8/8、11/8、2/25)	令和6年度実施後の課題 ・災害時の医療救護体制を強化するため、市町村、医療機関及び保健医療調整支部が相互にそれぞれ役割を理解し、医療救護訓練で明らかになった問題点を共有する必要がある。 ・災害医療救護訓練時に一部機関で災害用通信機器が十分に機能せず、情報情報伝達の遅延が生じたため、通信機器の定期的な点検及び送受信テストが必要。 ・庁舎安全確認訓練実施により職員の初動対応力の底上げができたが、地域における保健医療調整支部の役割や支部内各作業班の役割等についての理解が不十分。 ・災害医療救護訓練の反省から、保健医療調整中央西支部の役割や情報伝達手法の問題点について職員に周知する機会が必要。 ・災害関係所内検討会実施により、医療、保健活動、要配慮者対策等各部門担当間で情報共有ができたが、復興期への体制移行についてはさらなる検討が必要。	令和7年度に向けた取組の方向性 ◆官民協働「総力戦」による地域ごとの医療救護体制づくり ・参加機関と十分な事前協議を行ったうえで、災害医療救護訓練を実施し、医療救護体制の強化すべき箇所を確認 ・医療救護計画及び情報伝達手法に関する研修会の開催 ◆保健医療調整中央西支部の体制強化 ・庁舎安全確認訓練及びEMIS訓練の継続実施 ・発電機及び通信機器の使用訓練を定期的に実施 ・災害関係所内検討会の継続実施 ・所内災害勉強会の実施 ◆市町村における医療救護体制づくりへの支援 市町村が自主的に災害医療救護訓練を行い、医療救護体制を整えられるよう支援
3 市町村における医療救護体制づくりへの支援 (1)12対応の医療救護行動計画へのバージョンアップを支援(5町村) 管内5町村へ個別訪問、または保健・福祉・防災担当者ヒアリング時に、意見交換と支援を行った (2)市町村、関係機関等による災害医療救護活動等を支援 ア 土佐市主催の災害時医療救護訓練(10/26 土佐市民病院) ・保健医療調整中央西支部の参加者:現地3名、支部6名 ・内容:情報伝達訓練(重症者搬送、医療従事者要請、医薬品供給要請) イ 市町村医療救護活動技能向上研修への参加(1/20:4名参加)	・医療救護行動計画のバージョンアップについては、今年度完了予定であるが、今後も医療救護行動計画の更新等の支援を継続していく必要がある。	
【成果】 ・市町村及び医療機関と連携した災害医療救護訓練の実施により、各機関の役割や医療救護実施のための検討課題を確認できた ・災害医療救護訓練及び庁舎安全確認訓練の実施により、中央西支部要員が市町村及び医療機関との連携に関する課題、情報伝達手法、通信機器の使用方法及び情報伝達を円滑に進めるための作業スペース配置の重要性を理解できた	令和6年度実施後の課題 ・災害医療救護訓練時に一部機関で災害用通信機器が十分に機能せず、情報情報伝達の遅延が生じたため、通信機器の定期的な点検及び送受信テストが必要。	

令和6年度の取組状況や成果	令和6年度実施後の課題	令和7年度に向けた取組の方向性
◎災害時の市町村保健活動の充実 【取組状況】 1 市町村統括保健師のリーダーシップによる災害時公衆衛生活動の取組促進 (1)医療救護活動も含めた災害時保健活動情報伝達訓練や統括保健師連絡会の継続、市町村南海トラフ地震時保健活動マニュアル改訂支援及び改訂後の取組支援 ア.情報伝達訓練【各市町村との事前協議、所内事前勉強会(各市町村の地域保健情報等)体制】の実施、日高村の医療救護の情報伝達訓練に参画 イ.管内統括保健師の情報共有と検討会の継続 ・統括保健師連絡会(2回)：市町村南海トラフ地震時保健活動マニュアル(以下、「市町村マニュアル」)改訂進捗状況の共有、令和6年8月8日「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)」の振り返りアンケートをもとに意見交換 ウ.市町村南海トラフ地震時保健活動マニュアルの改訂を促進 ・統括保健師連絡会等で、市町村マニュアル改訂状況を確認 ・災害時保健活動研修会(10/15:33名) 2 市町村の防災担当部署と保健福祉部署が連携した災害時の公衆衛生活動体制づくりへの支援 (1)市町村保健・福祉・防災担当者会の継続 ・市町村保健・福祉・防災担当者会(研修会)の開催 (1/17:AM154名(県内全域対象)、PM:46名(県総合防災対策推進中央西地域本部と合同開催))	・市町村統括保健師のリーダーシップによる災害時をイメージした公衆衛生活動体制づくりや取組の強化が必要 ・市町村防災部署(災害対策本部)を核として、災害対策を担当する各部署が横断的に、災害医療・保健・福祉活動を検討できる体制づくりが必要	◆災害時の市町村保健活動の充実 (1)市町村統括保健師のリーダーシップによる災害時公衆衛生活動(特に初動体制の確立)の取組推進・医療救護活動も含めた災害時保健活動情報伝達訓練の継続 ・管内統括保健師検討会の継続 ・市町村マニュアルの改訂支援及び改訂後の継続した取組支援 (2)市町村の防災担当部署と保健福祉部署が連携した災害時の公衆衛生活動体制づくりへの支援 ・中央西地域市町村保健・福祉・防災担当者会(研修会)の継続 ・市町村での訓練等の実施への支援
【成果】 ・統括保健師連絡会や災害時保健活動研修会を通して、災害時保健活動における初動体制確立の重要性、日頃の災害時要配慮者支援や地域診断の取組能力向上につながることを共有できた ・医療救護の情報伝達訓練(日高村)の参画により、市町村の部署横断的体制整備の必要性を再確認できた ・災害に備えた平時からの保健活動の体制を整えるために、マニュアルを改定した土佐市、いの町、佐川町の取組みを共有することで、継続的な検討の重要性について再認識した	・市町村防災部署(災害対策本部)を核として、災害対策を担当する各部署が横断的に、災害医療・保健・福祉活動を検討できる体制づくりが必要	◆災害時要配慮者対策の推進 (1)災害時要配慮者支援を地域で取り組むための仕組みづくり ・個別避難計画の実効性向上への支援 ・市町村での定期的な重点継続要医療者の把握や災害時個別支援計画の作成(更新)支援 (2)避難所及び福祉避難所の要配慮者支援のための環境整備 ・中央西地域市町村保健・福祉・防災担当者会(研修会)開催 ・広域福祉避難所のマニュアル改定にかかる検討(事務局:R6～R7年度 越知町)
◎災害時要配慮者対策の推進 【取組状況】 1 命を守る、命をつなぐための支援 (1)災害時要配慮者支援を地域で取り組むための仕組みづくり ア.個別避難計画作成率向上に向けた検討(いの町1回) イ.市町村(保健・福祉・防災)担当者への要配慮者対策(重点継続要医療者を含む)に係るヒアリング(9/24～10/4) ウ.市町村保健・福祉・防災担当者会(研修会)の開催 (1/17:AM154名(県内全域対象)、PM:46名(県総合防災対策推進中央西地域本部と合同開催)) (2)避難所及び福祉避難所の要配慮者支援の環境整備 ア.福祉避難所HUG(避難所運営ゲーム)研修会(いの町吾北地区)および振り返り イ.中央西地域福祉避難所の現状と今後の方向性を検討 中央西地域福祉避難所運営協議会総会打合せ(1回)・総会(12月書面開催)	・個別避難計画の実効性向上に向けた課題解決のための取組の促進が必要 ・災害時重点継続要医療者の把握や災害時個別支援計画更新、作成を要する対象者について、市町村において保健・福祉・防災担当間の連携促進が必要 ・能登半島地震の経験を反映し、避難所及び福祉避難所における環境整備を進めることが必要	◆災害時要配慮者対策の推進 (1)災害時要配慮者支援を地域で取り組むための仕組みづくり ・個別避難計画の実効性向上への支援 ・市町村での定期的な重点継続要医療者の把握や災害時個別支援計画の作成(更新)支援 (2)避難所及び福祉避難所の要配慮者支援のための環境整備 ・中央西地域市町村保健・福祉・防災担当者会(研修会)開催 ・広域福祉避難所のマニュアル改定にかかる検討(事務局:R6～R7年度 越知町)
【成果】 ・個別避難計画作成率向上に向けた、新たな取組(いの町:マイプラン方式の導入)を確認することができた ・市町村ヒアリングにより、要配慮者対策について現状・課題を共有し、個別避難計画および災害時個別支援計画作成(更新)の必要性について再認識できた ・広域福祉避難所の現状と課題を確認し、来年度にかけて、地域の実情に応じたマニュアルへと改定することが決定した		

令和6年度の取組状況や成果	令和6年度実施後の課題	令和7年度に向けた取組の方向性
2 重点継続要医療者の災害時の備えの促進 (1) 透析医療機関間の連携強化及び透析医療機関の災害対応の理解促進について ア. 中央西・高幡ブロック(以下、ブロック)人工透析患者災害時支援体制検討会(2回) ・目的 慢性透析患者の人工透析医療確保に向けた対策をブロックの医療機関で広域的に検討し、透析医療機関と県災害保健医療調整支部の連携強化を図る。 ・開催日 11/5(31名)、2/25 ・参加者 災害透析コーディネーター(以下、透析Co)、透析医療機関(医師、臨床工学士、看護師)、福祉保健所 ・内容 第1回 ブロックの取組、情報伝達訓練、透析医療機関と市町村の連携について 第2回 令和6年度の取組報告・情報伝達訓練の振り返り、令和7年度の取組について イ. 医療機関透析室見学・透析医療機関職員連絡会(1回) ・目的 透析医療機関の職員の災害対応の理解促進と横のつながりの促進 ・開催日 2/8(20名) ・参加者 透析Co、看護師、臨床工学士、福祉保健所 ・内容 高北病院透析室見学、透析医療機関職員間の情報共有、意見交換 ウ. 中央西・高幡ブロック透析医療機関情報伝達訓練(1回) ・目的 透析Co、透析医療機関、保健医療調整支部(中央西・須崎)における発災時の透析医療の調整に必要な情報伝達の流れ及び通信手段の確認 ・開催日 12/7 ・参加者 透析医療機関・8施設、市町村:10市町村(中央西6・須崎4) ・内容 通信手段としてLINEとメールを使用、情報伝達様式を一部変更して訓練を実施 (2) 重点継続要医療者支援を進めるための連携体制づくり ア. 災害透析コーディネーター透析医療機関と市町村の意見交換会(1回) ・目的 透析医療機関と市町村との連携体制構築に向け、発災時の支援体制について透析Coと市町村との情報共有を図る。 ・開催日 2/20 ・参加者 透析Co(透析医療機関)、市町村 ・内容 透析医療機関と市町村との連携について イ. 市町村ヒアリング ・目的 市町村の「災害時個別支援計画」作成状況等の確認、及び取組の推進等への働きかけの実施 ・実施期間 9/11～10/4(全市町村) ・参加者 市町村(災対本部、災害医療、要配慮要医療担当課)、所内3部署(地域支援室、衛生環境課、健康対策課)、県災害対策支部 ウ. 重点継続要医療者に関する支援者への周知啓発 ・重点継続要医療者への災害時個別支援計画作成等取組に関する周知(7/11高村ケアマネ連絡会、7名) ・仁淀川町災害対策本部と災害医療対策担当課の重点継続要医療者等にかかる検討会での周知(10/23、8名)	・ブロックの透析医療機関間の具体策の検討(透析医療機関間の職員や物資等の相互支援、患者の受け入れや送り出し等の具体策) ・災害時における透析医療機関の相互支援について、専門職だけでなく、事務業務も含めた組織として、職員の派遣や物資の協力など具体的な取り組みを検討する ・情報伝達訓練終了後に参加者から出た様式や訓練の流れ等の改善点を踏まえた修正 ・災害透析医療機関と市町村による災害時透析患者への医療提供等支援に関する具体策の検討(避難してきた透析患者の滞在場所の検討や必要物資の確保等) ・市町村における災害時透析患者支援の理解促進や消防等も含めた関係部署間の連携強化 ・支援者への重点継続要医療者の災害時個別支援計画作成等取組についての周知	◆透析医療機関間の連携体制の構築 ア. ブロック人工透析患者災害時支援体制検討会の継続 ・事務職を含めた組織としての透析医療機関間の具体策の検討 《取組終了》 (理由)2年間実施し当初目的を達成。今後は支援体制検討会において具体策を検討 ウ. 様式や訓練の流れ等改善点に即した情報伝達訓練の継続 ◆重点継続要医療者支援を進めるための連携体制づくり ・透析Co透析医療機関と市町村、関係機関との意見交換会の継続 ・透析医療機関と市町村の情報共有ツールの作成 付 ・市町村保健・福祉・危機管理防災担当や消防も含めた市町村ヒアリングの実施 ・主任ケアマネ連絡会等での周知啓発
【成果】 ・情報伝達訓練では、伝達手段としてメールを加えたことで市町村が参加しやすくなった。 ・参加数 R5:1町(中央西0・須崎1) ⇒ R6:10市町村(中央西6・須崎4) ・情報伝達訓練により、市町村が発災時の透析患者の医療提供体制を把握したことで、平時の準備において透析患者の医療提供体制を改善するための具体的な検討ができるようになった ・透析医療機関と市町村の相互の理解促進及び連携強化を目的に情報共有ルーツを作成した ・透析医療機関と市町村との連絡会では、管内全市町村の防災担当も含めた担当職員が参加し、透析Coと連携体制を深めることができた ・市町村ヒアリングをととして、県、市町村とも災害対策本部の職員も参加することで、関係部署間での理解促進・情報共有が行われ連携体制を深めることができた		

